

小樽市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 小樽市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和3年5月(令和8年3月 一部改訂)

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和7年7月1日
職 員 数	0 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	重要港湾
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方		現行の使用料体系については以下の表のとおり。 本市の使用料は、施設に係る費用(減価償却費、補修費等)を使用料収入で賄うことを基本としているが、他港との競争確保の観点から他港における使用料設定を勘案した上で設定している。				
施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
	使用料区分	(H〇年改正)	(H〇年改正)	(a/b)%	(H〇年改正)	(b/c)%
ふ頭用地	舗装	別紙参照		%		%
	未舗装			%		%
上屋	荷さばき上屋			%		%
	燻蒸上屋			%		%
	旅客上屋			%		%
荷役機械				%		%
引船				%		%
貯木場				%		%
その他				%		%

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R4	182,570トン	R5	189,727トン	R6	199,934トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	R4	173,366人	R5	204,023人	R6	219,608人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R4	319,675,320円	R5	332,600,810円	R6	353,389,693円
収益的収支比率 ※過去3年度分を記載	R4	82.4%	R5	83.3%	R6	84.7%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	79.1%	R5	68.5%	R6	61.1%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	7.5%	R5	12.2%	R6	21.5%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	62.9%	R5	64.7%	R6	66.0%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率については、若干の上昇傾向を示すが、実際は営業収益の増分より費用の増分が多い。現状で率の上昇を支えているのは他会計繰入金であり、本質的な経営改善のためには、繰入金相当額を営業収益により賄うことが必要となってくる。左記については、過去3年度分の経費回収率の下降傾向によっても示されており、健全な経営のためには適切な料金設定等による営業収益の増加が必要と考えられる。

2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

取扱貨物量については、家具装備品等の輸入が増加傾向であることから、令和7年度は令和6年度比118%の見込みである。道央圏の人口減少に伴い大幅な取扱貨物量の増は見込めないものの、今後も釜山港の混雑や苫小牧港コンテナターミナルの機能縮小などによりコンテナ貨物等の増が見込まれることから、令和7年度を基準として令和12年度までの5年間で15%の増を見込む。

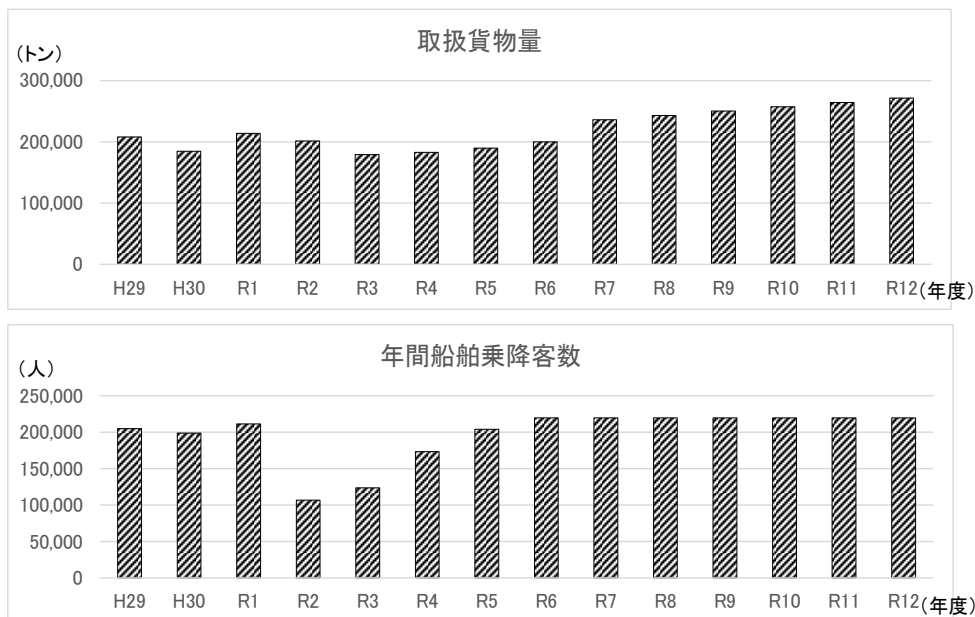
また、令和7年度以降の年間船舶乗降客数については、令和6年度と同程度の219,600人を見込む。

(年度・トン)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
取扱貨物量	208,018	184,520	213,854	201,499	179,006	182,570	189,727	199,934	235,922	243,000	250,077	257,155	264,233	271,310

(年度・人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間船舶乗降客数	204,864	198,795	211,399	106,920	123,731	173,366	204,023	219,608	219,600	219,600	219,600	219,600	219,600	219,600

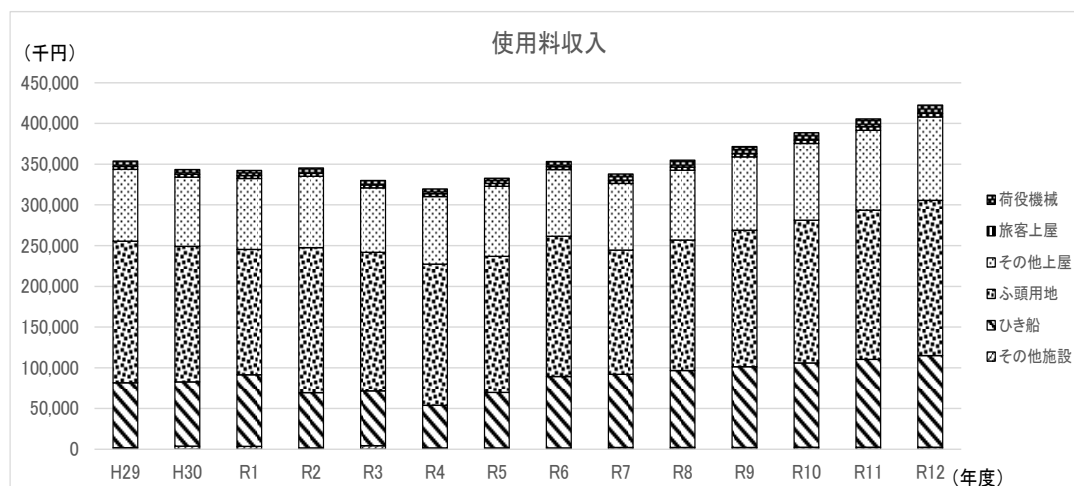


(2) 使用料収入の見通し

令和5年度及び令和6年度は、それぞれ前年度比104%、106%と推移し、増加傾向を示している。今後も増加を見込むコンテナ貨物取扱量及びひき船使用要請回数のほか、使用料改定を実施した際の効果についても加味し、令和7年度を基準として令和12年度までの5年間で25.0%の収入増を見込む。

(年度・千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
荷役機械	6,525	5,747	6,282	6,518	5,483	5,918	6,045	6,518	8,000	8,400	8,800	9,200	9,600	10,000
旅客上屋	3,502	3,502	3,502	3,572	3,572	3,572	3,572	3,572	3,572	3,751	3,929	4,108	4,286	4,465
その他上屋	88,162	84,903	87,166	87,687	79,071	82,966	85,997	81,881	81,828	85,919	90,011	94,102	98,194	102,285
ふ頭用地	173,937	166,527	153,978	178,141	170,254	173,338	167,304	172,316	152,542	160,169	167,796	175,423	183,050	190,677
ひき船	79,684	78,933	87,904	67,904	67,349	52,347	68,101	87,483	90,000	94,500	99,000	103,500	108,000	112,500
その他施設	1,949	3,826	3,511	1,579	4,282	1,534	1,581	1,619	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500
合計	353,759	343,438	342,343	345,401	330,011	319,675	332,600	353,389	337,942	354,839	371,736	388,633	405,530	422,427



(3) 施設の見直し

① 上屋	本市の上屋(貨物上屋)については、施設の老朽化が進んでいることから、上屋の健全度を把握した上で改修計画を立案し、優先順位を定め計画的に上屋改修を行うことにしている。 今後は、ライフサイクルコストや利用状況を勘案し、省エネ設備の導入促進による経常費用の縮減を図る。 また、昨今の人口減少、物価高騰の影響で大幅な利用増加は見込まれないことから、原則として改修により対応しているが、改修と建替えを比較検討の上、総合的な見地から建替えが有利となる場合は建替えの検討も併せて行う。
② 荷さばき地	荷さばき地については、施設の老朽化や利用状況に応じて適宜対策を行っているが、今後も勝納ふ頭や第2号ふ頭について、整備を進めていく。 また、釜山港の混雑や苫小牧港コンテナターミナルの機能縮小などによりコンテナ貨物等の増が見込まれることから、受け入れ態勢の拡充に向けた課題の解決に取り組んでいく。
③ 荷役機械	荷役機械については、令和元年度と令和2年度の2か年度において老朽化に伴う延命化対策工事を行っており、今後も適切な保守点検等を行っていくほか、その耐用年数を見据え、更新に伴う課題の解決に取り組んでいく。
④ ひき船	ひき船については、令和元年度に新造船を導入していることから、今後は適切な保守点検等を行っていく。

施設更新スケジュール(予定)と更新費用見込

単位:千円

施設	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
上屋	事業名	港湾上屋改修事業											
	内容	火報設備・電気設備等改修				電気設備・屋根・外壁等改修							
	事業費	18,000	23,900	30,500	33,100	39,400	26,500	40,800	56,600	55,700	55,200	57,000	
荷さばき地	事業名	勝納ふ頭荷さばき地改良事業											
	内容	舗装改良											
	事業費	2,900	2,800	2,800	3,200	3,300	2,700	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
荷さばき地	事業名	第2号ふ頭荷さばき地整備事業											
	内容	休工							実施設計	舗装・照明等の整備		R11完工予定	
	事業費	—	—	—	—	—	—	—	8,200	42,000	39,800		
荷役機械	事業名	多目的荷役機械延命化対策事業											
	内容	設備更新	R2完工										
	事業費	84,500											

(4) 組織の見直し

港湾室職員は26人であるが、港湾整備事業業務の専任職員はおらず、他業務と合わせて行っている状況であり、現状では現行の人員数を維持することを想定している。
--

3. 経営の基本方針

<p>将来的な地方公営企業法適用を見据え、各年度において可能な限り一般会計からの繰入金を除き、収支均衡とすることを目標としている。これに向け、収入面では、適切な使用料の設定や見直しを検討するほか、増加が見込まれるコンテナ貨物の受入れ態勢拡充など、課題解決にも取り組みつつ、使用料収入の増加を図る。</p> <p>また、令和2年12月に小樽港の将来に向けた取組方針として策定された小樽港長期構想に掲げられたプロジェクトに沿い、官民連携したポートセールスを継続して実施し、取扱貨物量の増加を図り、経営の安定化に努めていく。</p> <p>支出面では、老朽化した上屋の改修と物価上昇による経費増加が見込まれるが、建物の健全度を把握した上で優先順位を定め計画的に改修することと併せて、照明のLED化等、省エネ・コストに配慮した事業実施をすることにより、支出の平準化及び効率化を図る。その他各種経費においても増加が見込まれるなか、入札、見積合せを適切に実施することにより、より低廉で適正な価格での支出となるよう努める。</p>
--

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化している施設に関しては、計画的かつ適切な維持補修により、現在提供しているサービス水準を維持することを目指す。
-----	---

老朽化している施設に関して、防災・安全対策とコストの両面から、建物の健全度を把握した上で優先順位を定め計画的に実施することと併せて、照明のLED化等、省エネや将来的なランニングコスト縮減に配慮した事業実施をすることにより、支出の平準化及び効率化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	取扱貨物量やクルーズ船寄港の増加を図るなど、使用料収入の増加による収支均衡を目指す。
-----	--

現状、収支均衡が難しい場合は、資本費平準化債の活用や一般会計からの繰入れ等により、所要額を確保することとしているが、一般会計からの繰入れが続いていることもあり、適切な使用料の設定や見直しを検討していく。
使用料収入について、令和5年度及び令和6年度は、それぞれ前年度比104%、106%と推移し、増加傾向を示している。今後増加を見込むコンテナ貨物取扱量及びひき船使用要請回数のほか、使用料改定を実施した際の効果についても加味し、令和7年度を基準として令和12年度までの5年間で25.0%の収入増を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料、燃料費などの経費全般として、物価上昇が加味された令和7年度支出額を基礎とし、令和8年度以降についても、これを概ね維持するものとして見込んでいるが、経済社会情勢を踏まえ適宜見直しを行う。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	予定なし
投資の平準化	老朽化している施設に関して、維持・補修による長寿命化を図りつつ支出の平準化を図る。
その他の取組	建替え等が必要となった場合は、単に現在と同程度の施設等を整備するのではなく、新たに投資する金額に見合う収入が見込めるか、規模等を縮小しても必要とされるサービス水準を維持できるか、活用できる財源等はないか等、費用対効果を検討した上で、適切な施設等の整備を進める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	使用料単価については、提供しているサービスに対するコストを踏まえ、他港の使用料も考慮したうえで、使用料の改定も含めて検討し、適正な使用料を設定していく。
企業債	企業債への依存度を減らしていくため、各年度の企業債発行額は原則として償還元金の範囲内とするよう努める。
繰入金	受益者の負担と費用対効果を考えながら事業展開することにより、繰入金額の圧縮に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	なし
その他の取組	補助金や、より有利な起債など活用可能な財源の検討を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	多くの委託業務がその特殊性から競争性が低いものとなっているが、入札又は見積合せ対象業務については今後も適切に入札、見積合せを実施し、適正価格での支出に努める。
管理運営費	物価や人件費の上昇を踏まえつつ、入札、見積合せを適切に実施することにより、より低廉で適正な価格での支出となるよう努め、投資におけるLED化等、効率化の効果も考慮した支出を見込む。
職員給与費	該当なし
その他の取組	燃料費について、庁内で示される「石油製品の標準価格」を上限として見積合せを行い、適正価格での支出に努めており、引き続き経費縮減に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて経営戦略の見直しを検討する。次回改定は令和12年度の予定。
---------------------	--

施設名	使用料区分			単位	現行(a) (R2.4.1改正)	前回(b) (R1.10.1改正)	改定率 (a/b) %	前々回(c) (H26.4.1改正)	改定率 (b/c) %	
港湾施設用地使用料	ア. 一般使用	(1) 許可の日から15日以内	1日1平方メートル	円	3.81	3.74	102%	3.74	100%	
		(2) 許可の日から16日以降	1日1平方メートル	円	5.72	5.61	102%	5.61	100%	
	イ. 専用使用	1等地	1平方メートル1月までごとに	円	61	60	102%	60	100%	
		2等地	1平方メートル1月までごとに	円	52	51	102%	51	100%	
		舗装地	各等地の単価に加算	円	16	15	107%	15	100%	
ウ. 港湾施設以外の施設のために使用	アまたはイの5割増とする。									
上屋使用料	ア. 一般使用	1平方メートル1日までに	中央5号上屋	(1) 許可の日から3日まで	円	4.64	4.64	100%	-	-
				(2) 許可の日から4日以降15日まで	円	9.41	9.41	100%	-	-
				(3) 許可の日から16日以降30日まで	円	20.88	20.88	100%	-	-
				(4) 許可の日から31日以降	円	42.32	42.32	100%	-	-
			港町1号上屋	(1) 許可の日から3日まで	円	4.18	4.18	100%	4.10	102%
				(2) 許可の日から4日以降15日まで	円	8.47	8.47	100%	8.31	102%
				(3) 許可の日から16日以降30日まで	円	18.78	18.78	100%	18.44	102%
				(4) 許可の日から31日以降	円	38.07	38.07	100%	37.37	102%
			その他の上屋	(1) 許可の日から3日まで	円	3.64	3.64	100%	3.57	102%
				(2) 許可の日から4日以降15日まで	円	7.37	7.37	100%	7.23	102%
				(3) 許可の日から16日以降30日まで	円	16.34	16.34	100%	16.04	102%
				(4) 許可の日から31日以降	円	33.11	33.11	100%	32.50	102%
	イ. 専用使用	1平方メートル1月までごとに	中央5号上屋	円	438	438	100%	-	-	
			港町1号上屋	円	394	394	100%	387	102%	
			その他の上屋	円	344	344	100%	338	102%	
ウ. 特定施設使用	(1) 港町1号上屋くん蒸施設使用	1. くん蒸を行う場合、1平方メートル1日までごとに			円	198	198	100%	194	102%
		2. くん蒸を行わない場合は、アまたはイの料金								
		(2) 鉱石上屋使用	1平方メートル1月までごとに	円	408	408	100%	400	102%	
	(3) 旅客上屋使用	1平方メートル1月までごとに			円	410	410	100%	402	102%
		エ. 上屋付属建物使用	1平方メートル1月までごとに			円	294	294	100%	289
荷役機械使用料	ア. 使用時間が1時間まで				円	51,124	51,124	100%	50,195	102%
	イ. 使用時間が1時間超の場合	超過時間30分まで毎に加算			円	25,562	25,562	100%	25,098	102%
ひき船使用料	ア. 係船岸壁のけい離作業に使用	(1) ひき船1時間まで	内航船	総トン数3,000トン未満	円	33,770	33,770	100%	33,156	102%
				総トン数10,000トン未満	円	73,700	73,700	100%	72,360	102%
				総トン数15,000トン未満	円	112,090	112,090	100%	110,052	102%
				総トン数20,000トン未満	円	126,060	126,060	100%	123,768	102%
				総トン数25,000トン未満	円	143,770	143,770	100%	141,156	102%
				総トン数30,000トン未満	円	174,020	174,020	100%	170,856	102%
				総トン数30,000トン以上	円	219,670	219,670	100%	215,676	102%
			外航船	総トン数3,000トン未満	円	30,700	30,700	100%	30,700	100%
				総トン数10,000トン未満	円	67,000	67,000	100%	67,000	100%
				総トン数15,000トン未満	円	101,900	101,900	100%	101,900	100%
				総トン数20,000トン未満	円	114,600	114,600	100%	114,600	100%
				総トン数25,000トン未満	円	130,700	130,700	100%	130,700	100%
				総トン数30,000トン未満	円	158,200	158,200	100%	158,200	100%
				総トン数30,000トン以上	円	199,700	199,700	100%	199,700	100%
		(2) 使用時間が1時間を超える場合、超過時間30分までごとに5割の額を加算する。								
イ. 係船岸壁のけい離作業以外に使用	(1) ひき船1時間まで	内航船	円	44,000	44,000	100%	43,200	102%		
		外航船	円	40,000	40,000	100%	40,000	100%		
	(2) 使用時間が1時間を超える場合	超過時間30分までごとに5割の額を加算する。								
ウ. 割増料金	(1) 冬期	アまたはイの5割相当額とする。								
		(2) 執務時間外	アまたはイの5割相当額とする。							
			(3) 荒天時又は防波堤外	アまたはイの5割相当額とする。						
エ. 待機料	ひき船が待機した後、使用者の都合により使用時間を変更し、又は使用しなかったとき、アまたはイ及びウの(2)の合計額の1/2									
オ. 小樽港石狩湾新港間回航料	1回につき	内航船	円	121,000	121,000	100%	118,800	102%		
		外航船	円	110,000	110,000	100%	110,000	100%		
木材水面施設使用料	1平方メートル1月までごとに			円	19	19	100%	18	106%	
冷凍コンセント使用料	1口当たり1時間までごとに			円	147	147	100%	144	102%	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

湾整備区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	見込	見込	見込	見込	見込			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	396,171	339,383	333,166	404,027	489,719	457,857	424,579	430,706	422,252	472,770	447,278			
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	345,401	330,011	319,676	332,601	353,389	337,942	354,839	371,736	388,633	405,530	422,427		
			ア 料 金 収 入	345,401	330,011	319,676	332,601	353,389	337,942	354,839	371,736	388,633	405,530	422,427		
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	50,770	9,372	13,490	71,426	136,330	119,915	69,740	58,970	33,619	67,240	24,851		
			ア 他 会 計 繰 入 金				59,280	124,549	108,626	52,920	42,150	16,799	50,420	8,031		
			イ そ の 他	50,770	9,372	13,490	12,146	11,781	11,289	16,820	16,820	16,820	16,820	16,820		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	148,673	145,256	177,511	197,649	258,864	243,960	209,397	213,523	208,494	253,571	207,992		
			(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	127,482	122,029	144,614	168,310	226,850	213,246	170,106	183,974	170,106	216,974	170,106	
				ア 職 員 給 与 費												
				イ そ の 他	127,482	122,029	144,614	168,310	226,850	213,246	170,106	183,974	170,106	216,974	170,106	
			(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用	21,191	23,227	32,897	29,339	32,014	30,714	39,291	29,549	38,388	36,597	37,886	
				ア 支 払 利 息	10,099	8,953	7,991	8,012	8,854	10,145	10,771	11,629	12,768	14,277	15,666	
				イ そ の 他	11,092	14,274	24,906	21,327	23,160	20,569	28,520	17,920	25,620	22,320	22,220	
資 本 的 収 入		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	247,498	194,127	155,655	206,378	230,855	213,897	215,182	217,183	213,758	219,199	239,286		
			1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	150,100	70,100	104,483	114,000	131,500	121,400	134,300	160,000	193,300	191,400	155,100	
				(1) 地 方 債	(1) 地 方 債	150,100	70,100	74,200	114,000	131,500	121,400	134,300	160,000	193,300	191,400	155,100
					うち 資 本 費 平 準 化 債	44,700	43,400	40,900	77,700	88,800	92,200	89,900	91,600	92,000	92,800	94,500
				(2) 他 会 計 補 助 金			30,283									
				(3) 他 会 計 借 入 金												
				(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	386,334	275,491	260,138	323,940	362,355	335,297	349,482	377,183	407,058	410,599	388,730			
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	105,400	26,700	33,300	36,300	42,700	29,200	44,400	68,400	101,300	98,600	60,600		
			うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	222,878	203,745	226,838	287,640	319,655	306,097	305,082	308,783	305,758	311,999	328,130		
うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金			146,430	131,559	132,764	139,100	144,414	124,635	127,353	129,085	125,949	130,511	144,534			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	58,056	45,046														
(5) そ の 他																
資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 236,234	△ 205,391	△ 155,655	△ 209,940	△ 230,855	△ 213,897	△ 215,182	△ 217,183	△ 213,758	△ 219,199	△ 233,630			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
湾整備 ¹ 区 分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	見込	見込	見込	見込	見込
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,264	△ 11,264		△ 3,562							5,656
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)		11,264		3,562							
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,264										5,656
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	11,264										
実 質 収 支 黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	106.6	97.2	82.4	83.3	84.7	83.2	82.5	82.5	82.1	83.6	83.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)											
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	345,401	330,011	319,676	332,601	353,389	337,942	354,839	371,736	388,633	405,530	422,427
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	345,401	330,011	319,676	332,601	353,389	337,942	354,839	371,736	388,633	405,530	422,427
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)											
他会計借入金残高 (W)											

○他会計繰入金

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	見込	見込	見込	見込	見込
収益的収支分				59,280	124,549	108,626	52,920	42,150	16,799	50,420	8,031
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金				59,280	124,549	108,626	52,920	42,150	16,799	50,420	8,031
資本的収支分			30,283								
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金			30,283								
合 計			30,283	59,280	124,549	108,626	52,920	42,150	16,799	50,420	8,031